

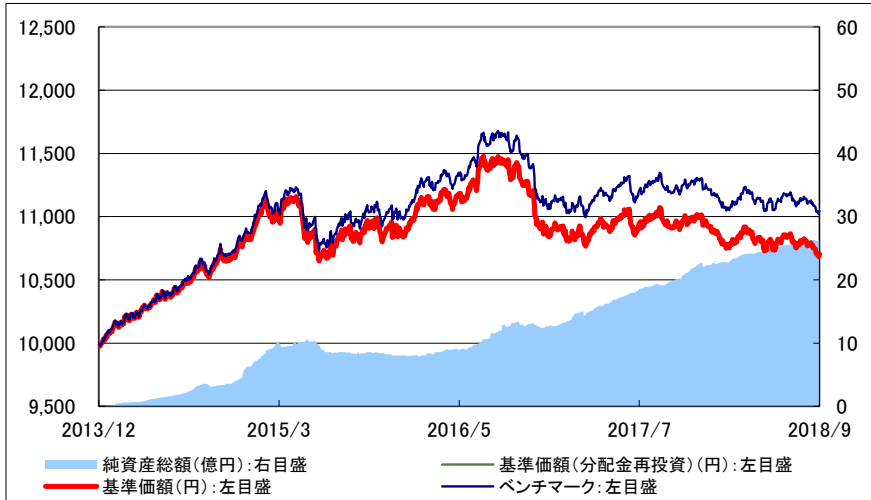
SMT グローバル債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

当初設定日 : 2013年12月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークはFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

| | 当月末 | 前月末比 |
|-------|----------|-----------|
| 基準価額 | 10,706 円 | - 75 円 |
| 純資産総額 | 26.45 億円 | + 0.25 億円 |

期間別騰落率

| | ファンド | ベンチマーク | 差 |
|-----|--------|--------|--------|
| 1ヵ月 | -0.70% | -0.65% | -0.05% |
| 3ヵ月 | -1.12% | -0.96% | -0.16% |
| 6ヵ月 | -1.95% | -1.66% | -0.29% |
| 1年 | -1.96% | -1.36% | -0.60% |
| 3年 | -2.00% | 0.03% | -2.04% |
| 設定来 | 7.06% | 10.44% | -3.38% |

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。「円ヘッジ・円ベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

| 決算期 | 2017年4月 | 2017年10月 | 2018年4月 |
|-----|---------|----------|---------|
| 分配金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

為替ヘッジ比率

| | |
|---------|---------|
| 為替ヘッジ比率 | 101.26% |
|---------|---------|

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 本資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 本資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 本資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

SMT グローバル債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

当初設定日 : 2013年12月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。債券評価額には経過利子を含めています。

資産内容

| | |
|---------|---------|
| 債券 | 98.61% |
| 債券先物取引 | 0.97% |
| 短期金融資産等 | 0.42% |
| 合計 | 100.00% |

※ 対純資産総額比です。

特性値

| | ファンド | ベンチマーク |
|-----------|--------|--------|
| 直接利回り | 2.42 % | - |
| 最終利回り | 2.01 % | 2.06 % |
| 残存年数 | 8.51 年 | 8.61 年 |
| 修正デュレーション | 6.99 年 | 7.06 年 |
| 銘柄数 | 671 | - |

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しており、この値が大きいかほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位10カ国・地域

| | 国・地域 | 比率 |
|----|---------|--------|
| 1 | 米国 | 43.99% |
| 2 | フランス | 10.34% |
| 3 | イタリア | 9.19% |
| 4 | ドイツ | 6.92% |
| 5 | 英国 | 6.52% |
| 6 | スペイン | 5.89% |
| 7 | ベルギー | 2.54% |
| 8 | オーストラリア | 2.09% |
| 9 | オランダ | 2.05% |
| 10 | カナダ | 2.03% |

※ 対純資産総額比です。

組入上位10通貨

| | 通貨 | 比率 |
|----|-------------|--------|
| 1 | 米国ドル | 43.99% |
| 2 | ユーロ | 39.82% |
| 3 | 英国ポンド | 6.52% |
| 4 | オーストラリア・ドル | 2.09% |
| 5 | カナダ・ドル | 2.03% |
| 6 | メキシコ・ペソ | 0.87% |
| 7 | ポーランド・ズロチ | 0.63% |
| 8 | デンマーク・クローネ | 0.61% |
| 9 | 南アフリカ・ランド | 0.56% |
| 10 | マレーシア・リンギット | 0.48% |

※ 対純資産総額比です。

市場動向

米国10年国債利回りは、上昇(価格は下落)しました。

月前半は、米国の平均賃金の伸びなどを受けてFRB(米連邦準備理事会)の利上げ継続が意識されたことや堅調な経済指標を背景に債券が売られ、利回りは上昇しました。月後半は、米国の対中制裁関税第3弾が発動されたものの、税率が抑えられたことなどから米中貿易摩擦への過度な警戒感が後退し、利回りは上昇する展開となりました。

ドイツ10年国債利回りは、上昇しました。

月前半は、イタリア財政問題への懸念が一服したことやトルコの大規模利上げを受けて新興国経済への懸念が後退したことから債券が売られ、利回りは上昇しました。月後半は、米国10年国債利回り上昇の影響やECB(欧州中央銀行)の金融正常化観測の強まりなどを受けて、利回りは上昇しました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

SMT グローバル債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

当初設定日 : 2013年12月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

ファンドの特色

1. 日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

SMT グローバル債券インデックス・オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

当初設定日 : 2013年12月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日 ニューヨークの銀行の休業日
ロンドンの銀行の休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し … 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2013年12月27日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年4月、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.16%(税抜2.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.05%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率0.54%(税抜0.5%)**

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

